

(陳受17第9号)

農水省跡地利用施設事業にかかわる議論・検討に関する陳情

受理年月日

平成17年5月26日

陳情者

境南町2-12-21
武蔵境駅前の農水省倉庫跡地を雑木林にしたい会
代表 大矢好子

陳情の要旨

わたしたちは、農水省跡地利用施設事業について、市民と唯一公開の接点である鉄道対策・農水省跡地利用特別委員会の議論・検討に深く期待しています。さらなる努力によって、当事業が市民にとってより納得できる形となるよう整えていただきたいと考えます。

つきましては、下記について、貴議会において議論・検討をしていただくことを要望いたします。

記

1. 緑のボリュームアップに関して、貴重な土地だからこそ緑として使うこと。大震災は現実的な脅威であり、緑で覆われた空間をたくさん確保すべきである。緑の環境価値の重視こそ新施設の大命題とすべきです。
2. 施設機能に関しては、詳しい調査・研究の上、代替・減床を重ねて検討し、スリム化をはかること。
3. 事業経費に関しては、単年度だけではなく、トータルでいくらかかる予定なのかを市民にも分かりやすく開示すること。また、建築費、管理運営費等についても不明・疑問な点が多く、クリアすべき点を納得できるように明らかにすること。平成17年5月15日付の市報でも、当事業の最終報告書の記事で、事業経費について触れられていないのは解せません。
4. お金の使い方についても、議会が議論することに市民も参加していく方策を考えること。納税者としては、この大事業の財政情報を共有しその全体像を見極めたいと考えています。厳しい財政の中、税金の使い方は最大の関心事です。